

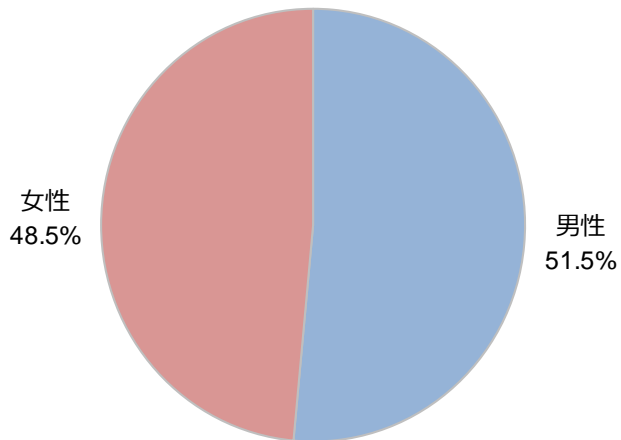
インターネット上の海賊版サイトへの アクセス抑止方策に関する調査結果

2019年6月3日
事務局

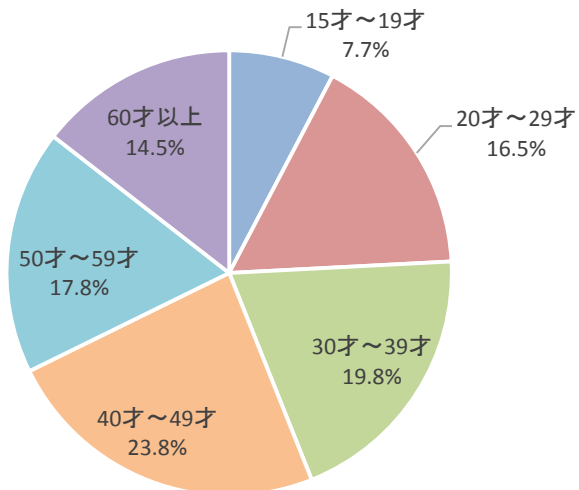
- 調査実施期間：令和元年5月16日（木）～同月17日（金）
- 調査手法：Webアンケート
- 調査対象：15歳から69歳までの男女
（「Macromill推計インターネット週1以上利用者基幹人口（H29年版）」の構成比に基づきサンプルサイズを決定した後、マクロミル会員の中から無作為抽出）
- 回答者数：約2,000名

■ 回答者構成比

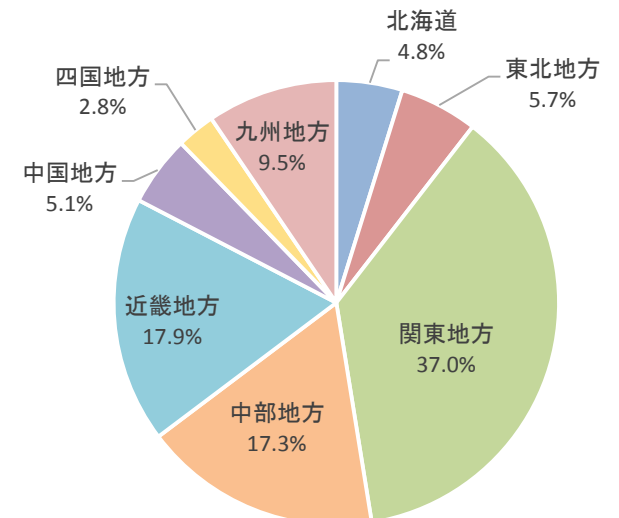
男女比 (n=2,067)



年齢別 (n=2,067)



地域別 (n=2,067)



■ 回答に当たっての導入説明

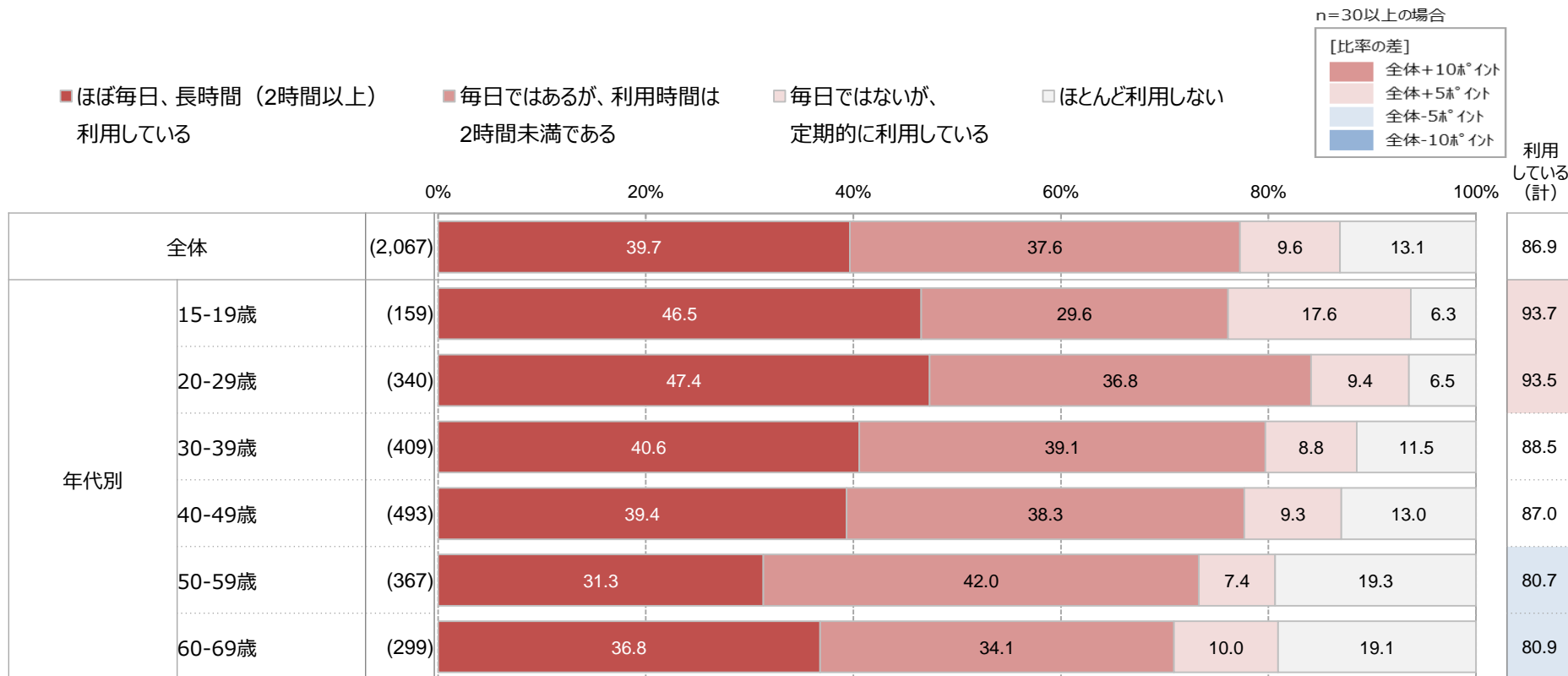
「海賊版サイト」とは、マンガやアニメなどのコンテンツが権利者の承諾なく違法にアップロードされているサイトをいいます（例：漫画村、Anitube、MioMioなど）。近年、運営管理者の特定が困難であり、違法コンテンツの削除要請に応じない悪質な海賊版サイトが出現しています。海賊版サイトの存在は、これらがかつて例のない規模の利用者数を獲得することにより、順調に拡大しつつあった電子コミック市場の売上が激減し、権利者の利益が著しく損なわれるなどしているため、大きな社会問題となっています。

出版広報センターの推計によると、現在（2019年4月時点）、最大手リーチサイト（海賊版コンテンツのファイルへのリンクを掲載しているサイト）から1ヶ月間にダウンロードされている侵害ファイル数は260万件に上ります。

なお、ユーザが海賊版サイトへアクセスすることや、同サイトでファイルをダウンロードすることなく閲覧する行為は、現行（2019年4月時点）の著作権法上、違法ではありません。また、マンガなどの静止画（書籍）について海賊版ファイルをダウンロードすることも違法ではありません。

属性1：日常的にどの程度インターネット上のサイトを閲覧しているか。
 ※マンガ等のコンテンツが掲載されたサイトを含む、あらゆるインターネットサイトへのアクセスを想定。

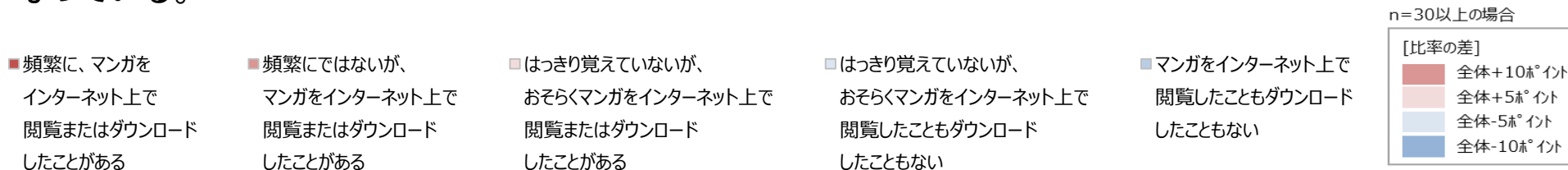
- 毎日利用している者の割合は、20代をピークに、30代、40代、50代、60代と進むにつれ減少傾向にある。
- ほとんど利用しない者の割合は、毎日利用している者の傾向とは対照的に、50代をピークに年代が若くなるほど減少傾向にある。



※利用している（計）（「ほぼ毎日、長時間（2時間以上）利用している」～「毎日ではないが、定期的に利用している」）

属性2：インターネット上でマンガが掲載されたサイトにアクセスして、マンガを閲覧したことがあるか。
 ※正規版サイト・海賊版サイトを問わない。

- マンガ閲覧経験を有している者は、10代をピークに、20代、30代、40代、50代、60代と進むにつれ減少傾向にある。
- 40代以降、マンガ閲覧の経験を有している者の割合は5割を切っており、60代に至っては1割を切る結果となっている。



		n=	0%	20%	40%	60%	80%	100%	経験あり (計)	経験なし (計)
全体		(2,067)	8.6	24.2	9.0	8.3	49.8		41.9	58.1
年代別	15-19歳	(159)	17.6	34.0	15.1	9.4	23.9		66.7	33.3
	20-29歳	(340)	16.8	32.1	12.4	10.9	27.9		61.2	38.8
	30-39歳	(409)	9.5	33.3	13.7	9.3	34.2		56.5	43.5
	40-49歳	(493)	8.3	27.4	6.5	6.5	51.3		42.2	57.8
	50-59歳	(367)	3.3	13.6	6.8	8.4	67.8		23.7	76.3
	60-69歳	(299)	5.7 0.3	2.7	6.4		84.9		8.7	91.3

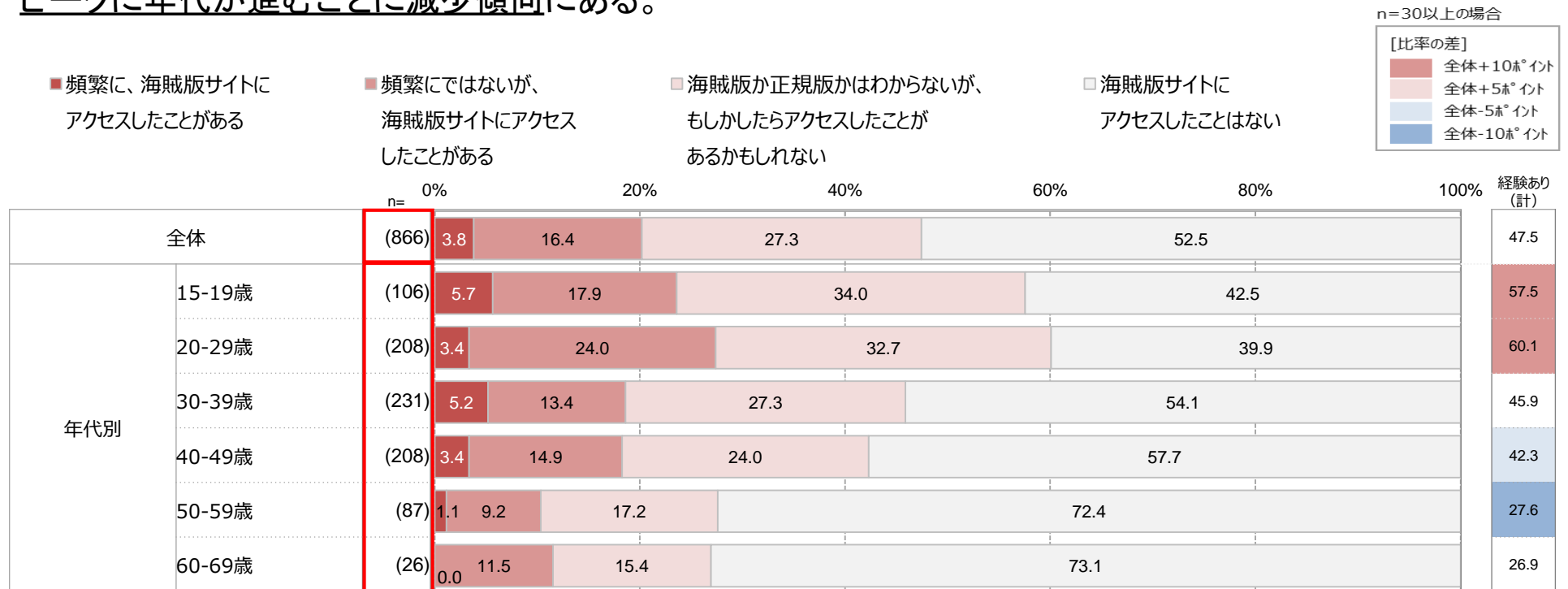
※経験あり (計) (「頻繁に、マンガをインターネット上で閲覧またはダウンロードしたことがある」～「はっきり覚えていないが、おそらくマンガをインターネット上で閲覧またはダウンロードしたことがある」)

※経験なし (計) (「はっきり覚えていないが、おそらくマンガをインターネット上で閲覧したこともダウンロードしたこともない」+「マンガをインターネット上で閲覧したこともダウンロードしたこともない」)

属性3. (「属性2」において「マンガ閲覧経験を有する」と選択した者で) インターネット上でマンガを閲覧するために、海賊版サイトにアクセスしたことがあるか。

※現在、海賊版サイトにアクセスすること自体は適法とされています。

➤ 海賊版サイトの閲覧経験を有している者の割合は、インターネット上のサイト利用頻度の割合同様、20代をピークに年代が進むごとに減少傾向にある。



※経験あり(計) (「頻繁に、海賊版サイトにアクセスしたことがある」～「海賊版が正規版かはわからないが、もしかしたらアクセスしたことがあるかもしれない」)

▼ 海賊版サイトの閲覧等経験ありと回答したユーザが閲覧等するようになった時期 (n=866)

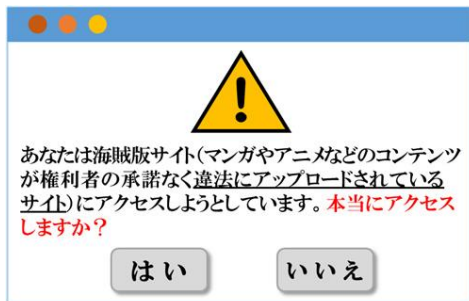


【導入】 現在、インターネット上のマンガの海賊版サイトへのアクセスを防止するため、ユーザがスマートフォン端末やパソコンから海賊版サイトにアクセスしようとした場合に、当該端末やパソコンのスクリーン上に、例えば以下のイメージ図のような警告画面を表示することについて検討が行われています。

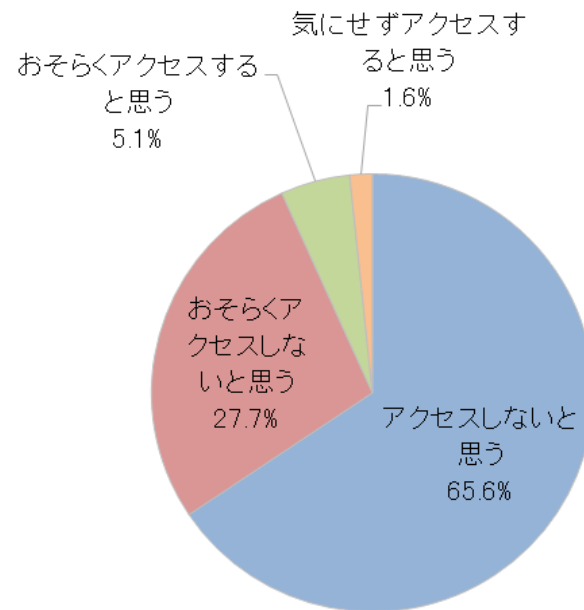
問1. あなたは、とあるインターネット上のサイトにアクセスしようとしています。そのサイトが海賊版サイトである場合に、アクセスしようとした際に下図のような警告画面が表示されたら、あなたは「はい」を選択してその海賊版サイトにアクセスすると思いますか。

➤ 「アクセスしないと思う」と回答した者は全体の93.3%、「アクセスすると思う」と回答した者は全体の6.7%であった。

※ 想定される警告表示の例



■ 回答の割合 (n=2,067)



【説明】

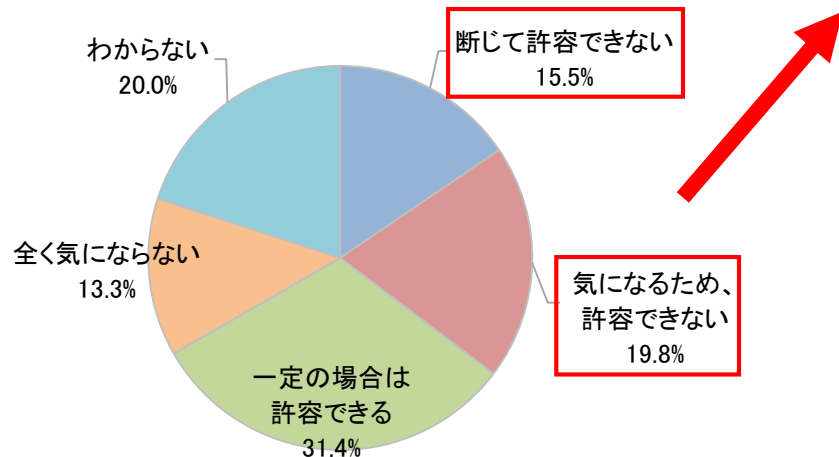
ユーザが契約している通信事業者が上図のような警告画面を表示させるためには、通信事業者は契約している各ユーザのアクセス先を常にチェックし、海賊版サイトにアクセスしようとした場合に警告画面を表示させることとなります。そのためには、各ユーザが海賊版サイト以外のサイトへアクセスする場合であっても、通信事業者はそのアクセス先をチェックする必要があります。

このように、通信事業者が各ユーザのアクセス先をチェックすることは、通信の秘密の侵害となるので、原則として、通信事業者はチェックを行うことについて事前にユーザの同意を得ることが必要と考えられます。

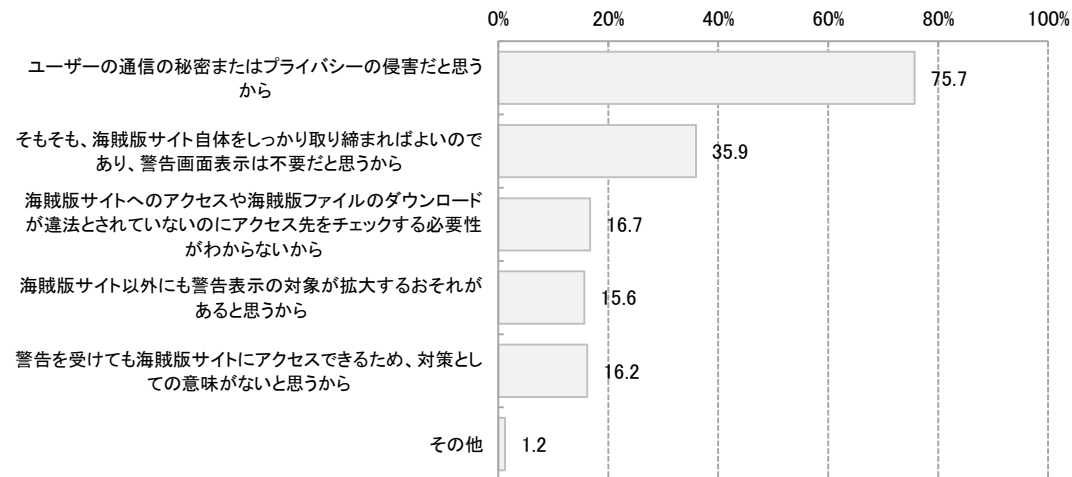
問2. 現行法上、マンガなどの静止画（書籍）について海賊版ファイルをダウンロードすることは違法ではないという前提でおたずねします。あなたが契約している通信事業者があなたのアクセス先を常にチェックして、海賊版サイトにアクセスしようとした場合に下図のような警告画面を表示させることについてどう思いますか。

➤ 「許容できる / 気にならない」と回答した者は、全体の44.7%、「許容できない」と回答した者は、全体の35.3%であった。

■ 回答の割合 (n=2,067)



■ 「許容できない」理由の内訳（複数回答可）



【導入】 現在、マンガなどの静止画（書籍）について海賊版ファイルをダウンロードすることは違法ではありませんが、今後、著作権を侵害する静止画（書籍）のダウンロードの違法化のための法制度整備を速やかに行うこととされています。したがって、今後、マンガなどの静止画（書籍）について海賊版ファイルをダウンロードすることが違法行為になる可能性があります。

以下、マンガの海賊版ファイルをダウンロードする行為が違法とされた場合を想定してお答えください。

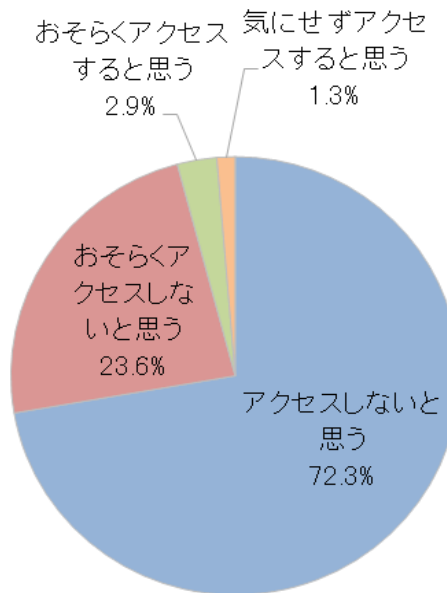
問3. あなたは、とあるインターネット上のサイトにアクセスしようとしています。そのサイトが海賊版サイトである場合に、アクセスしようとした際に上記のような警告画面が表示されたら、あなたは「はい」を選択してその海賊版サイトにアクセスすると思いますか。

➤ 「アクセスしないと思う」と回答した者は全体の95.9%（現行法想定時より2.6ポイント増加※）、「アクセスすると思う」と回答した者は全体の4.2%であった。

※ 想定される警告表示の例



■ 回答の割合 (n=2,067)



※現行法想定時に「おそらくアクセスすると思う」と回答した者（105人）中、53.3%が静止画DL違法想定時に「アクセスしないと思う/おそらくアクセスしないと思う」に回答を変更した。また、現行法想定時に「気にせずアクセスすると思う」と回答した者（34人）中、35.5%が静止画DL違法想定時に「アクセスしないと思う/おそらくアクセスしないと思う」に回答を変更した。

【説明】

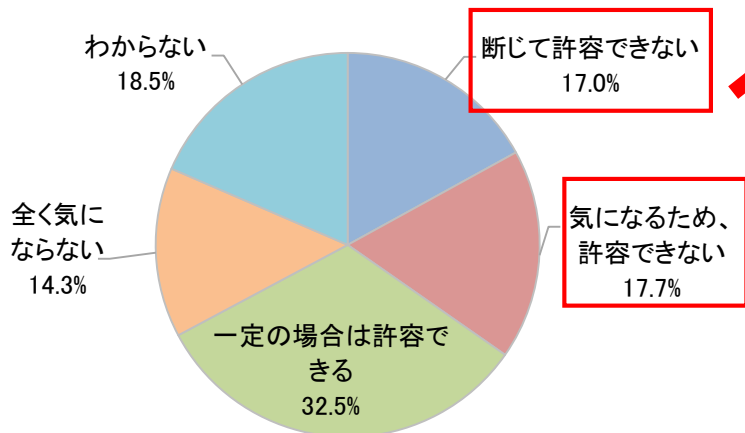
繰り返しになりますが、ユーザが契約している通信事業者が警告画面を表示させるためには、通信事業者は契約している各ユーザのアクセス先をチェックし、海賊版サイトにアクセスしようとした場合に警告画面を表示させることとなります。そのためには、各ユーザが海賊版サイト以外のサイトへアクセスする場合であっても、通信事業者はそのアクセス先をチェックする必要があります。

このように、通信事業者が各ユーザのアクセス先をチェックすることは、通信の秘密の侵害となるので、原則として、通信事業者はチェックを行うことについて事前にユーザの同意を得ることが必要と考えられます。

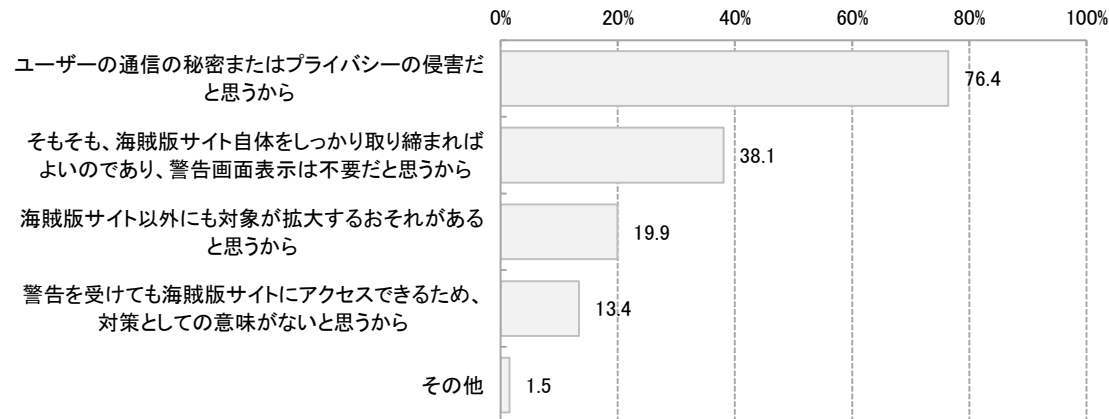
問4. 今後、マンガなどの静止画（書籍）について海賊版ファイルをダウンロードすることが違法行為となった場合を想定しておたずねします。あなたが契約している通信事業者があなたのアクセス先を常にチェックして、海賊版サイトにアクセスしようとした場合に下図のような警告画面を表示させることについてはどう思いますか。

➤ 「許容できる / 気にならない」と回答した者は、全体の46.8%（現行法想定時から2.1ポイント増加）、「許容できない」と回答した者は、全体の34.7%（現行法想定時から0.6ポイント減少）であった。

■ 回答の割合（n=2,067）

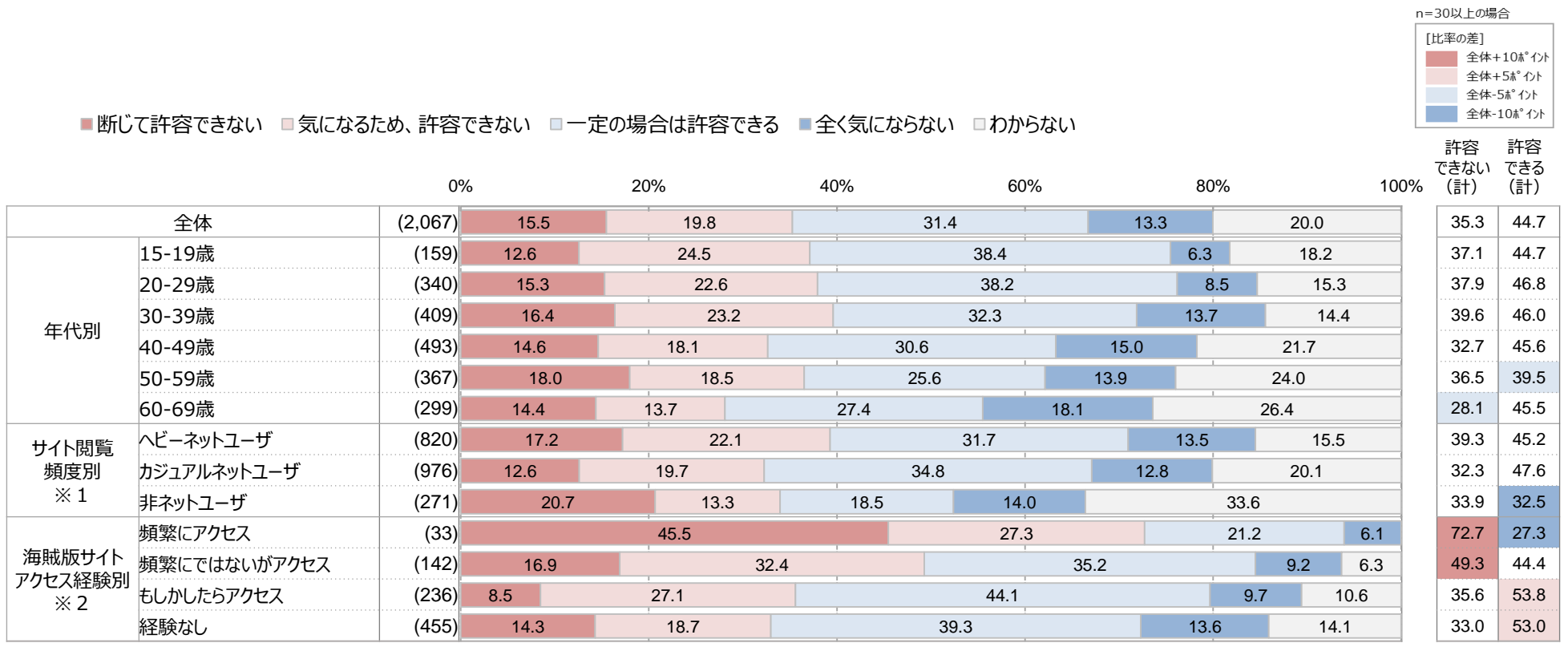


■ 「許容できない」理由の内訳（複数回答可）



アクセス警告表示の受容性傾向（現行法想定）

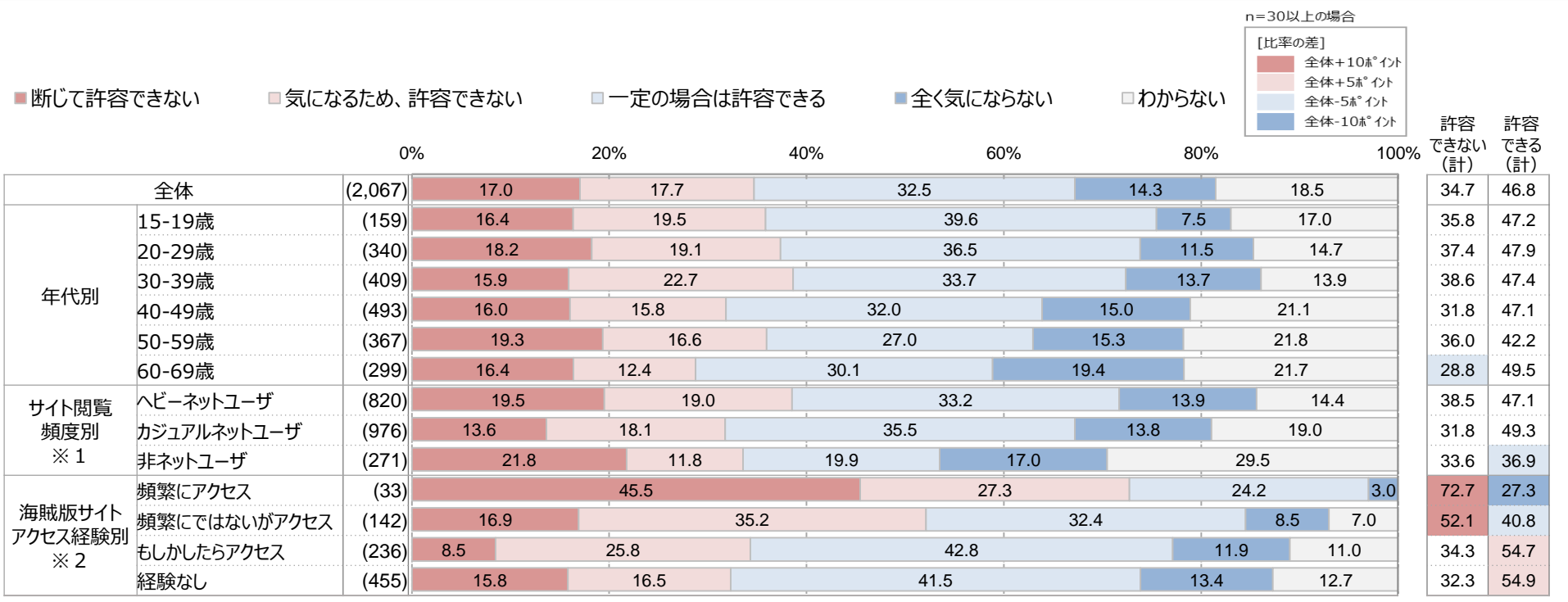
- 非ネットユーザにおいては、ヘビーネットユーザ、カジュアルネットユーザに比して「わからない」と回答した者が多く、また警告画面を表示させることについて許容度が低い結果を示した。
- 海賊版サイトにアクセスしたことについて認識がない者（もしかしたらアクセスしたことがあるかもしれない者）、また経験がない者ほど、警告画面を表示させることについて許容度が高い傾向が見られた。
- どの属性においても、30%以上は「許容できない」と回答する者が見られた。



※許容できる (計) (「一定の場合は許容できる」+「全く気にならない」) ※許容できない (計) (「断じて許容できない」+「気になるため、許容できない」)

※1「属性1」とのクロス分析。「ヘビーネットユーザ」：インターネット上のサイトを「ほぼ毎日、長時間（2時間以上）利用している」ユーザ、「カジュアルネットユーザ」：インターネット上のサイトを「毎日ではあるが、利用時間は2時間未満である」又は「毎日ではないが、定期的にご利用している」ユーザ、「非ネットユーザ」：インターネット上のサイトを「ほとんど利用していない」ユーザ
 ※2「属性3」とのクロス分析。「頻繁にアクセス」：「頻繁に、海賊版サイトにアクセスしたことがある」ユーザ、「頻繁にはないがアクセス」：「頻繁にはないが、海賊版サイトにアクセスしたことがある」ユーザ、「もしかしたらアクセス」：「海賊版が正規版かはわからないが、もしかしたらアクセスしたことがあるかもしれない」ユーザ、「経験なし」：「海賊版サイトにアクセスしたことはない」ユーザ

- 非ネットユーザにおいては、ヘビーネットユーザ、カジュアルネットユーザに比して「わからない」と回答した者が多く、また警告画面を表示させることについて許容度が低い結果を示した。
- 海賊版サイトにアクセスしたことについて認識がない者（もしかしたらアクセスしたことがあるかもしれない者）、また経験がない者ほど、警告画面を表示させることについて許容度が高い傾向が見られた。
- どの属性においても、30%以上は「許容できない」と回答した者が見られた。
- いずれの傾向も現行法想定時と静止画DL違法想定時とで、大きな差異は見受けられない。



※許容できる（計）（「一定の場合は許容できる」+「全く気にならない」） ※許容できない（計）（「断じて許容できない」+「気になるため、許容できない」）

※ 1「属性 1」とのクロス分析。「ヘビーネットユーザ」：インターネット上のサイトを「ほぼ毎日、長時間（2時間以上）利用している」ユーザ、「カジュアルネットユーザ」：インターネット上のサイトを「毎日ではあるが、利用時間は2時間未満である」又は「毎日ではないが、定期的にご利用している」ユーザ、「非ネットユーザ」：インターネット上のサイトを「ほとんど利用していない」ユーザ
 ※ 2「属性 3」とのクロス分析。「頻繁にアクセス」：「頻繁に、海賊版サイトにアクセスしたことがある」ユーザ、「頻繁にはないがアクセス」：「頻繁にはないが、海賊版サイトにアクセスしたことがある」ユーザ、「もしかしたらアクセス」：「海賊版が正規版かはわからないが、もしかしたらアクセスしたことがあるかもしれない」ユーザ、「経験なし」：「海賊版サイトにアクセスしたことはない」ユーザ

➤ 現行法想定時、静止画DL違法想定時のどちらの場合においても、概ねアクセス警告表示の受容性に対する傾向に変化は見受けられず、いずれの場合においても、同様の回答を維持するという選択が最も大きい傾向であった。

	アクセス先をチェックされることについて…				
	断じて許容できない	気になるため許容できない	一定の場合は許容できる	全く気にならない	わからない
現行法想定	320 (15.5%)	409 (19.8%)	650 (31.4%)	274 (13.3%)	414 (20.0%)
静止画DL違法想定	352 (17.0%)	365 (17.7%)	672 (32.5%)	295 (14.3%)	383 (18.5%)

			静止画DL違法想定				
			断じて許容できない	気になるため、許容できない	一定の場合は許容できる	全く気にならない	わからない
全体		2067 (100.0%)	352 (17.0%)	365 (17.7%)	672 (32.5%)	295 (14.3%)	383 (18.5%)
現行法想定	断じて許容できない	320 (15.5%)	264 (82.5%)	27 (8.4%)	12 (3.8%)	8 (2.5%)	9 (2.8%)
	気になるため、許容できない	409 (19.8%)	42 (10.3%)	284 (69.4%)	63 (15.4%)	6 (1.5%)	14 (3.4%)
	一定の場合は許容できる	650 (31.4%)	11 (1.7%)	44 (6.8%)	545 (83.8%)	44 (6.8%)	6 (0.9%)
	全く気にならない	274 (13.3%)	6 (2.2%)	1 (0.4%)	32 (11.7%)	229 (83.6%)	6 (2.2%)
	わからない	414 (20.0%)	29 (7.0%)	9 (2.2%)	20 (4.8%)	8 (1.9%)	348 (84.6%)

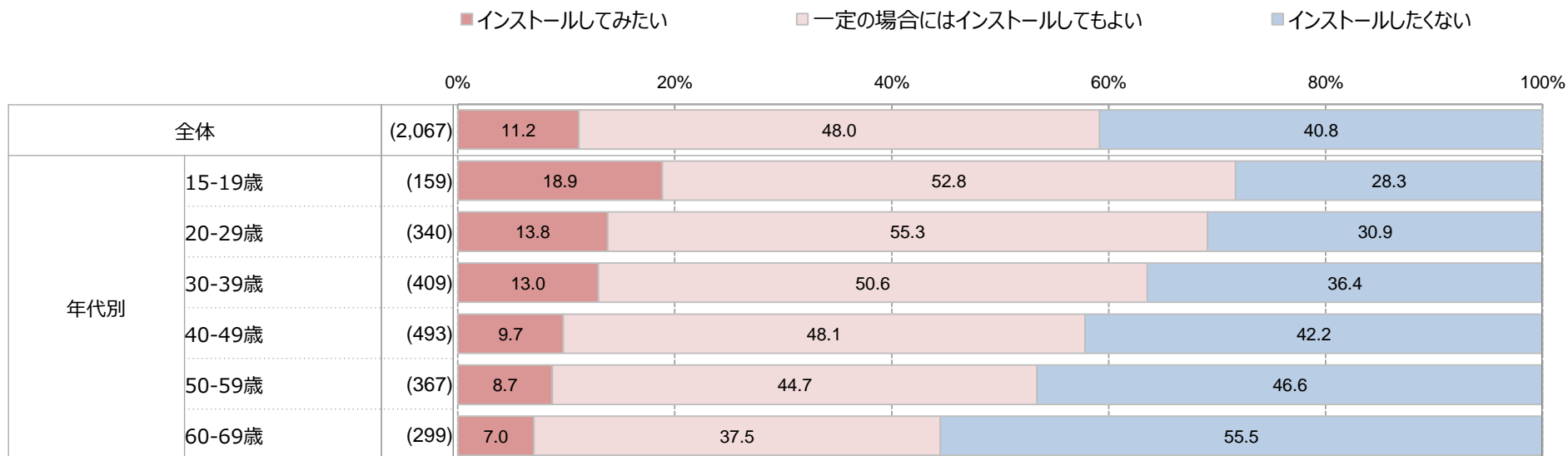
【導入】 現在、マンガなどの静止画（書籍）について海賊版ファイルをダウンロードすることは違法ではありませんが、今後、著作権を侵害する静止画（書籍）のダウンロードの違法化のための法制度整備を速やかに行うこととされています。

現在、主に18歳未満の青少年向けに、青少年にとって有害なサイトへのアクセスを防ぐ目的で、フィルタリングソフト（アダルトや出会い系など青少年にとって有害なサイトへのアクセスを制限する機能を持ったアプリやソフト）が提供されています。海賊版サイトも一般的にフィルタリングの対象とされており、青少年の使用する端末にフィルタリングソフトをインストールした場合、通信事業者にアクセス先をチェックされることなく、その端末では海賊版サイトへのアクセスを防ぐことが可能です。

このフィルタリングソフトには、青少年だけでなく、大人向けのサービスも提供されており、大人も利用することが可能です。大人向けのフィルタリングサービスでは、例えば海賊版サイトだけでなく、薬物売買等の犯罪に関するサイトや、フィッシングサイト（銀行のサイトなどになりすまして、クレジットカードやパスワードを盗み出すことなどを目的とした悪質なサイト）等の有害なサイトへ意図せずアクセスしてしまうことを防ぐことができます。そこで、意図せず海賊版サイトへアクセスしないようにするため、フィルタリングソフトを自らのスマートフォンや端末にインストールすることが考えられます。

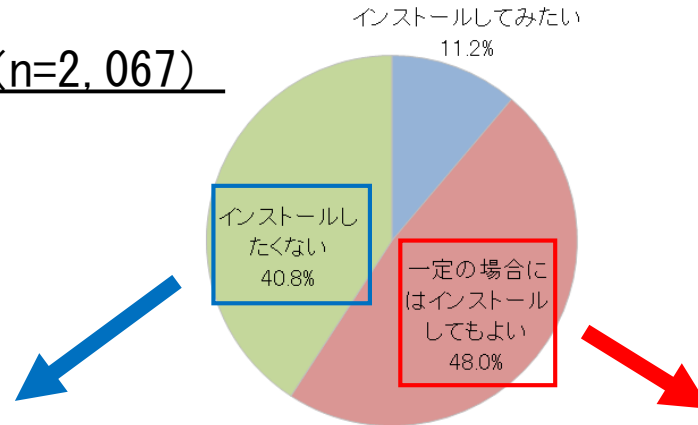
問5. 海賊版サイトへ意図せずアクセスしてしまうことを防ぐために、フィルタリングソフトをあなたのスマートフォンやコンピュータにインストールすることについてどう思いますか。

➤ 「インストールしたい/してもよい」と回答した者は、若い年代ほど、増加する傾向にある。

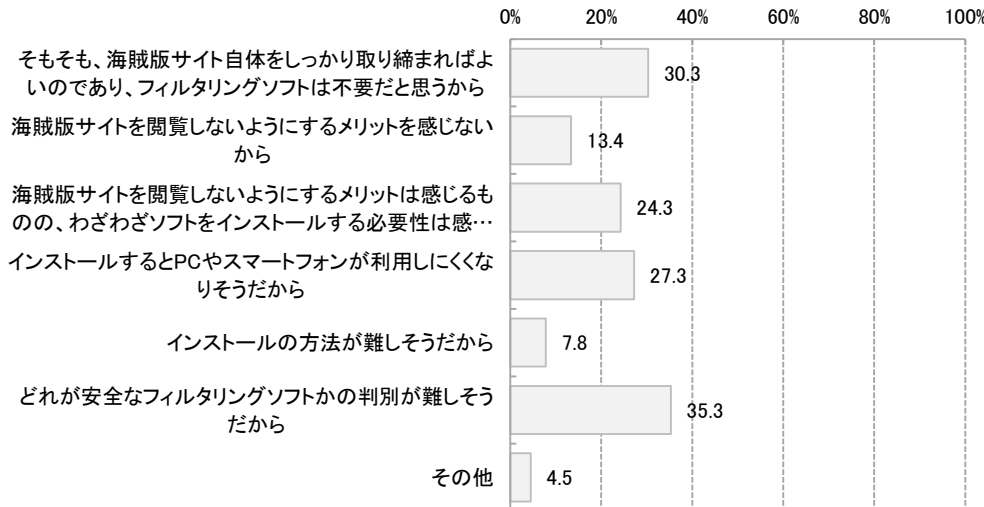


続)問5. 海賊版サイトへ意図せずアクセスしてしまうことを防ぐために、フィルタリングソフトをあなたのスマートフォンやコンピュータにインストールすることについてどう思いますか。

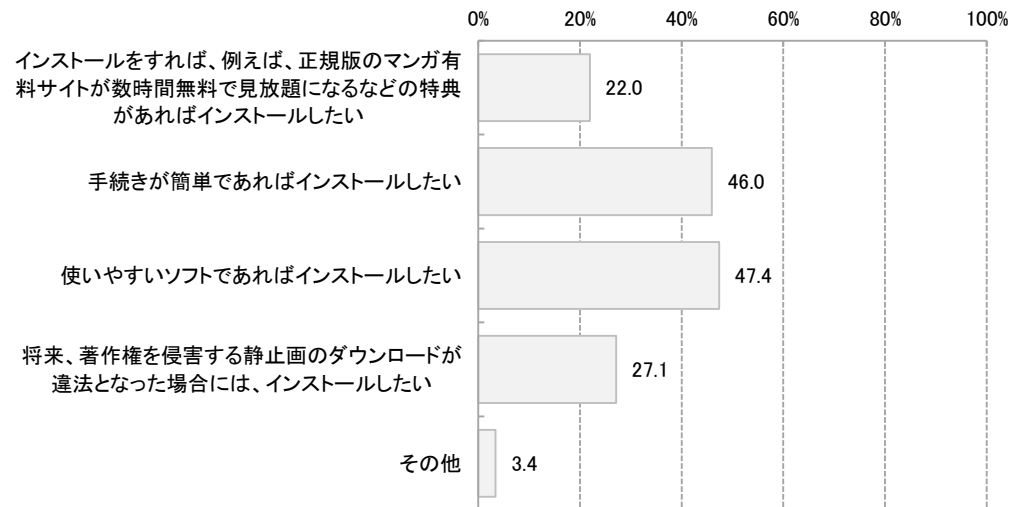
■ 回答の割合 (n=2,067)



■ 「インストールしたくない」理由の内訳 (複数回答可)



■ インストールしてもよい「一定の場合」の詳細 (複数回答可)



【導入】 悪質な海賊版サイトの中には、広告等を通じてウイルス感染や攻撃サイトに誘導され、利用者のコンピュータやスマートフォンに危害が及ぶ可能性があるサイトもあるといわれています。

問6. 既存のセキュリティソフトや端末のセキュリティ対策機能には、ウイルスに感染する可能性のある危険なサイトにアクセスする際に警告表示を行ったり、アクセスを遮断したりする機能があります。これらのセキュリティソフト等に、海賊版サイトへのアクセスに対しても警告表示や遮断を行う機能を追加することについてどう思いますか。

- 「機能を追加してほしい」と回答した者は、全体の78.4%、「機能を追加してほしくない」と回答した者は、全体の21.5%であった。

■ 回答の割合 (n=2,067)

